

## 第5号議案 令和8年度事業計画決定の件

近年、世界の経済社会情勢をめぐっては、米国トランプ政権の通商・外交政策に翻弄される状況が続き、一方的な関税措置の導入や保護主義的な動きの再燃となり、さらに今年に入っては、2月末に始まった米国・イスラエルとイランの軍事行動の展開に伴い、ホルムズ海峡の封鎖が燃料・資材の供給不安と価格の高騰を招き、世界経済に深刻な影響を及ぼしている。

こうした中、国内においては、昨年秋に発足した高市政権は「責任ある積極財政」及び「投資と成長の好循環」の旗印の下、ガソリン暫定税率の廃止や年収の壁が見直され、その直後の解散、総選挙での圧勝を経て、公約実現に向け様々な政策が進められようとしている。その矢先の国際情勢の急展開であり、これへの対応が注目されている。

近年の高水準の賃上げの動きは継続しているものの、国内外の環境変化に起因する食料品を中心とした物価上昇や円安基調の影響により実質賃金は伸び悩み、消費者の節約志向、生活防衛意識は引き続き根強く、個人消費の回復はなお力強さを欠く状況にある。

食肉加工業界においても原材料費やエネルギーコスト、物流費、人件費等の上昇を背景に、品質の維持・向上と安定供給の責務を果たすため、数次に渡る価格改訂を実施する状況が継続しており、インバウンド需要や輸出への取組等の好材料はあるものの、消費の減少傾向に歯止めがかからず、昨年の食肉加工品の生産数量は平成20年以来17年ぶりに50万トンの大台を割り込む非常に厳しい事態となった。

また、昨年末には、豚肉の輸入シェアの約2割を占めるスペインにおいてアフリカ豚熱が発生したため豚肉関連の輸入が停止し、特に加工・外食向け原料豚肉の主要な供給国であったため、調達先の見直しが迫られている状況にある。政府としては、スペインを含め主要な豚肉輸出国とゾーニング適用に向けた協議中とのことだが、このような状況を受け、本協議を迅速に進めて頂くよう、当団体としても昨年末に国に要請書を提出した。

このような状況下、業界全体の発展を目指していくためには、これまで以上に消費者の皆様に適正な価格で食肉加工製品を選んで頂けるよう、各企業が価値を創造し利益を上げるべく互いに競うことは勿論、一方で、共同で出来ることは一致結束し、持続可能な経営の実現に向けた検討を業界全体として真剣に進めていく必要がある。

当組合としても、今年度も引き続き、組合員の健全な企業活動の継続、食肉加工業界の持続的発展に向けて、組合員の経営を支援する「資材の共同購入事業」及び「食肉加工機械等リース事業」の利用の促進や経営改善に重点的に取り組んでいくとともに、国内生産量の維持・拡大に資するオールジャパンでの食肉加工品の輸出環境の整備、海外市場の調査、物流問題への対応・フォローアップ、和牛の需要拡大対策事業等を実行し、また、関係当局との情報共有、的確な情報の収集・提供に努め、以下の諸事業を的確かつ効率的に実施していく。

### 1. 普及啓発に関する事業

一般社団法人日本食肉加工協会（以下、「加工協会」という。）と協力し、食肉情報等普及・啓発検討委員会における検討・協議を通じて、食肉加工品の基本情報や食品表示など、消費者にとって有用な情報・知識を小学生から大人まで幅広い層に向けて分かりやすく解説した小冊子を作成する。作成した小冊子は、組合員や関連団体を通じて、工場見学や出張授業時、店舗等で消費者に配布する。また、「食肉産業展」や「ちくさんフードフェア」に出展し、この小冊子を含めた食肉加工品

の情報・知識に関する資料配布や試食提供をするとともに、組合ホームページを通じて消費者に対する啓発及び情報発信を行う。なお、これまでに作成した小冊子を多言語対応（英語、繁体字、簡体字）したものを、食肉加工品の輸出拡大に向けた取組にも活用する。

## 2. 経営の維持・改善、品質・製造技術の向上及び情報伝達への対応

- (1) 職業能力開発促進法に基づく国家検定である「ハム・ソーセージ・ベーコン製造」技能検定実技試験を、令和9年2月6日及び2月7日に、学校法人竹岸学園・竹岸食肉専門学校の関係者及び検定委員の協力を得て実施する。
- (2) 「日本食肉加工情報」の刊行に当たっては、毎月行う編集会議で食肉加工業界に関連するトピックや情報を検討・協議し、組合員に対し有益な情報を迅速に提供する。また、行政機関や関係団体からの最新かつ組合員にとって重要と思われる情報については、電子メール等を活用し、迅速な伝達に努める。

## 3. 原料対策に関する事業

TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定の発効に伴い、食肉加工品の原料となるシーズンドポークの輸入関税は令和5年度に撤廃され、豚肉においては令和9年度には従量税のみとなる。また、ロシアのウクライナ侵攻を始めとした世界情勢の不安定化に伴い原料価格は高止まりしている。その一方で、令和7年11月にはスペインでアフリカ豚熱が発生し、豚肉等の輸入停止措置が講じられているところである。さらに、国内における豚熱や鳥インフルエンザなどが継続的に発生するなど、原料肉を巡る環境は大きく変化している。こうした中、当組合は、原料肉の安定的確保に資するため、同年12月に主要な豚肉輸出国とのゾーニング適用に向けた協議を迅速に進めるよう政府に要請したところであり、原料対策委員会等を適時開催し、各種協定に係る輸入数量やセーフガードの発動状況等の把握に努めるとともに、食肉及び食肉加工品の需給動向等に関する情報交換を行い安定的な原料確保に取り組む。

## 4. 食肉加工品の輸出に向けた取組

当組合が事務局を務める食肉加工品輸出協議会（以下「協議会」という。）では、輸出促進認定団体の一般社団法人日本畜産物輸出促進協会の団体会員として、国が進める2030年5兆円の輸出目標達成に向けて、引き続きオールジャパンでの日本産食肉加工品の輸出拡大に向けた各種取り組みを実施する。

本年度は、承認された計画・予算規模に応じて、次の事業に取り組む。統一ロゴマークの商標登録手続きを継続するとともに、輸出に取り組む事業者向けには、専門家を招いて輸出全般や貿易保険等に関するセミナーを開催する。また、海外での活動としては、各国での展示会へ出展するとともに、各国の事情に合わせて、現地バイヤー等との懇親商談会の開催、日本人シェフ協力の下、創作メニューを用意して、インフルエンサーや有力なバイヤー等を招致しての商談会等を実施、さらに、二国間協定を締結していない国向けにおいては、簡易FDA登録活用での参加を募り試食商談会等の実施を模索するなど、輸出促進・拡大を図る。加えて、貿易統計で輸出実績が確認できるものの、その実態を把握できていない国を調査し、輸出促進・拡大の可能性を探る。

また、計画外の活動においては、必要に応じて協議会の自主財源の活用を図る。

## 5. 食品の表示などへの対応

食品表示の関係では、義務化から2年を経過した原料原産地表示制度、消費者庁によるグローバル化も含めた大枠の議論が行われている個別品目ごとの食品表示ルールの見直し、また、食品衛生の関係では、食品衛生法の改正により制度化から4年を経過したHACCPに沿った衛生管理、本年6月から本格施行となる器具・容器包装のポジティブリスト制度、国際的なプラスチック削減に向けた条約の策定に向けた議論など、環境が大きく変化する中、組合員の健全な活動の更なる推進に向けて、引き続き加工協会及び関係当局との情報共有、情報の収集・提供に取組む。

## 6. エネルギー・食料・環境問題などへの対応

- (1) 組合員より各会社のエネルギー消費量、省エネの取組を取りまとめ、「2030年度までの環境自主行動計画」フォローアップ調査結果の報告及び情報交換を行うとともに、省エネや食品ロス・食品廃棄物等の削減に関する内容を報告する。
- (2) 2030年のSDGs達成のために、環境先進国の状況や食肉加工業界における取組状況・課題等を把握するとともに必要に応じて情報の収集、発信を行う。
- (3) 容器包装リサイクル法の動向を注視し、一般財団法人食品産業センターを通じて、食品事業者の立場からの意見反映に努め、組合員に情報を提供する。また、プラスチック再生材利用を主軸とする食品分野におけるプラスチック資源循環に関する取組方向を官民で議論・検討する場に参加する。

## 7. 取引問題に関する対応

- (1) 物流2024問題への対応として、当組合が令和5年11月に策定した「物流の適正化・生産性の向上に向けた食肉加工業界の自主行動計画」に基づきフォローアップを行うとともに、チルド物流研究会の動向等について適宜組合員に情報を提供する。
- (2) 近年、原材料や労務費、エネルギー等のコストが高騰するなか、これらの適正な価格転嫁の実施状況に加え、公正取引委員会が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について」に関連した動向、独占禁止法や下請代金法等の運用など、関連情報の収集・提供に引き続き努める。

## 8. 国際経済環境の変化、和牛肉需要拡大支援の取組

当組合は、今般の物価高騰に伴う和牛肉需要の減退に対して、和牛肉の需要を緊急的に喚起し、需給状況を改善することを目的として、令和7年度補正予算（約170億円）で措置されたALICの「和牛肉需要拡大緊急対策事業」に取組む。

また、近年の各種経済連携協定の発効に伴う輸入関税の段階的引き下げへの対応、更には国の農林水産物・食品の2030年の輸出額5兆円の目標達成に向けて、国やJRA等の補助事業を活用し、関税削減に伴い輸入拡大が懸念される国の調査や輸出先国における食肉加工品の嗜好・需要の状況及び添加物使用・成分表示等の規則に関する調査等に取組む。

## 9. 資材の共同購入に関する事業

米国・イスラエルとイランの軍事行動やロシアのウクライナ侵攻を始めとした世界情勢の不安定化に伴う原材料・資材等価格の高止まりが続く中、組合員への安定的な資材の供給ができるよう、天然腸をはじめとする各種資材に関する需給見通し等について情報提供・共有化に努める。さらに、食肉加工品のトレンドや各種資材について組合員のニーズ把握に努めるとともに、新製品の開発、生産性・歩留りの向上等に役立つ優良な資材の発掘・紹介に努め本事業の利用促進を図る。

## 10. リースに関する事業

HACCPに沿った衛生管理が令和3年6月から制度化され、また、原料原産地表示制度が令和4年4月から完全施行となった。更には昨年6月からは容器包装ポジティブリスト制度が完全施行となるとともに本年4月には特定原材料（カシューナッツ）が追加された。こうした中、「ハム・ソーリース」においては、衛生管理を行うための異物検査機器などHACCPに基づく衛生管理の向上に資する機器、新たな原料原産地表示や特定原材料等に対応した印字機器、更には生産ラインへのロボット導入やAI・ITツールの活用による省人化や省力化に向けた機器などのリース利用促進を図るとともに、省エネ、一般衛生管理対策などに関する有益な情報提供に努める。

また、食品製造に係る機器以外を貸付対象とする「恵比寿リース」においては、省人化や生産性向上を図るためのパソコンや受発注・請求・支払などのソフトの導入・改修などの情報提供に努め、リースの利用拡大に取り組む。

## 11. 調査・研究に関する事業

- (1) 食肉加工品の品目別生産数量、原料食肉の種類別仕向肉量、食肉及び食肉加工品の輸入数量及び家計調査などの統計情報を取りまとめ、ホームページ等を通じて組合員、関係機関に提供する。
- (2) 経済連携協定に関連する情報の収集・分析を行うとともに、国内外における食肉需給動向及び価格動向などに関する情報の収集及び提供に努める。
- (3) 上記(1)、(2)で得たデータを研修会や勉強会資料に反映させ、広く組合員に情報発信していく。

## 12. ホームページを活用した情報提供の拡充

ハム組合では、食肉加工品に関する統計情報や普及啓発、輸出等に係る情報などについてホームページで情報提供を行っており、コンテンツの改善・充実に努め、引き続き、組合員、消費者等に迅速で有用な情報の提供に取り組む。